



様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

28年6月23日

都道府県知事  
(市長)

殿

提出者

中尾畜産・童夢牧場

住所

大分県玖珠郡九重町大字菅原字麻生約1629-109  
〒870-4724 TEL 09737-8-9528

氏名

FAX 09737-8-9528

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	童夢牧場
事業場の所在地	大分県玖珠郡九重町大字菅原1629-109
計画期間	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	01 農業
②事業の規模	肉用牛 600頭
③従業員数	3人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	動物のふん尿・自ら堆肥化 動物の死体・化製処理業者へ委託処理

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

場長 (廃棄物統括責任者)

・ 廃棄物処理方針・各種事項の決定・承認

従業員 (廃棄物実務担当者)

処理委託業者への依頼・処理依頼書作成

行政等への報告

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 ( 27 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排出量	1,500 t	3 t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排出量	1,500 t	3 t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 27 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1,200 t	t
	(これまでに実施した取組)		
			工糞肥化
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1,200 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
			工糞肥化

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 27 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	300 t	t
			(これまでに実施した取組)
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	300 t	t
			(今後実施する予定の取組)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度 ( 27 年度) 実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度 ( 27 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	全処理委託量	t	3 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・動物のふん尿は自ら再生利用し堆肥化している		
	・動物の死体は化製場に委託し処理している		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	全処理委託量	t	3 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
動物の死体は化製場に委託処理している			
※事務処理欄			